

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホーム 慈幸苑 玉名郡横島町大字横島 2493 番地 1	社会福祉法人 創友会	平成 16 年 4 月 1 日

熊本県告示第 398 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
やまびこ 上益城郡矢部町浜町 288 番地	上益城農業協同組合	平成 16 年 4 月 1 日

熊本県告示第 399 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 41 条第 1 項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成 16 年 4 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【痴呆対応型共同生活介護】

事業所の名称及び事業所の所在地	事業者名	指定年月日
グループホーム清陽 八代市場町 47 番地 1	社会福祉法人権現福祉会	平成 16 年 4 月 1 日

熊本県告示第 400 号

介護保険法（平成 9 年法律第 123 号）第 75 条の規定により、指定居宅サービス事業所の変更の届出があった。

平成 16 年 4 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問看護】

事業所の名称及び事業所の所在地	変更事項	変更後の内容
上益城郡医師会立老人訪問看護ステーション 上益城郡御船町木倉 4439	事業所の所在地	上益城郡御船町御船 986

公 告**熊本県公告第 362 号**

宅地建物取引業法（昭和 27 年法律第 176 号）の規定による行政処分について、同法第 69 条第 1 項及び同条第 2 項において準用する同法第 16 条の 15 第 5 項の規定により、公開の聴聞を次のとおり実施する。

平成 16 年 4 月 14 日

熊本県知事 潮 谷 義 子

- 1 聴聞の日時
平成 16 年 5 月 12 日 午後 2 時
- 2 聴聞の場所
熊本県熊本市水前寺六丁目 18 番 1 号 熊本県庁行政棟本館 9 階 903 会議室
- 3 被聴聞者
商 号 熊本タカスギ株式会社
代表者氏名 代表取締役 平島 孝典
事務所所在地 熊本県熊本市田迎 5-4-6
免許証番号 熊本県知事（1）第 4089 号
免許年月日 平成 11 年 2 月 23 日